

時代の流れに寄り添いながら...

大正八年以来、発電水力調査用流速計の検定業務を行ってきた通産省流速計検定所

「行政機関で自ら検査を実施しているものについて積極的に民間指定機関等に委譲すべき」との指摘があったのが背景。平成三年一月には、大蔵省から「日米構造問題協議における大都市地域の未・低利用国有地の有効利用に鑑み、流速計検定所の移転について積極的に検討しよう」との要請もされていた。

エネ庁では、こうした流れに対応、流速計検定業務のあり方を総合的に検討してきたが、行政事務の効率化を目指すため、平成六年度からシー・アール・エスに委譲していることを決めた。同社は電中研の粕江研究所敷地内で検定業務を行っていく。それに伴い、東京都世田谷区大原にある現在の通産省流速計検定所は、五年先あたりをめどに大蔵省に返却する。

業務を民間に委託

改正とともに、同規則の細目を定める告示の公布を行う。流速計検定所は、第二次発電水力調査(大正七年―十二年)の実施に際し、大正八年に通信局電気局に設置された。その後、電気庁、軍需省、商工省、資源庁、公益事業委員会、通産省、資源エネルギー庁と行政機構の改変を経ながらも、水力調査担当部課において、係数試験を実施してきた。現在は年間二五〇〇台程度の流速計の検定業務を行っている。

今回の民間委譲は、昭和五十七年一二月の臨時行政調査会第三部会報告、および五八年三月の同調査会最終答申で

流速計検定所
(発電水力調査用)

75年の歴史に幕